松浦市スポーツ協会補助金内規

（目的）

第１条　この内規は、松浦市のスポーツ振興を図るため、松浦市スポーツ協会が補助金を交付することについて、必要な事項を定める。

（補助対象事業）

第２条　補助金の対象となる事業は、各競技団体が行う事業で、体育スポーツの健全な普及発達を期するため、市民の体力向上とスポーツ精神の涵養を図るものとする。

（補助対象）

第３条　補助金の対象となる事業は、次に掲げるものとし、松浦市内で開催するものとする。ただし、教室・講習会の開催参加人数は２０人程度を超え、参加料等（保険料は除く）の徴収がないものに限る。

（１）スポーツ教室開催事業「２時間を３回程度」（様式２及び様式２－１、参加者名簿）

（２）講習会開催事業（様式２及び様式２－１、参加者名簿）

（３）県大会開催事業（様式３及び様式３－１）

（補助事業の申請）

第４条　事業を受けようとする団体は、原則として毎年６月末までに申請書（様式２又は様式３）、その他関係資料を添えて提出するものとする。

（補助事業審査）

第５条　会長は、申請された内容を審査し決定する。ただし、多数の申請が発生した場合は、会長、副会長、理事長で審議し決定する。

（補助金の額）

第６条　補助金の額は、次のとおりとする。ただし、各競技団体の補助は、次の（１）、（２）それぞれ年１回を限度とする。

（１）教室、講習会　　２０，０００円

（２）県大会　　　　　３０，０００円

附則　１　この内規は、平成２５年４月１日から施行する。

附則　２　この内規は、平成２７年７月１７日から施行する。

　　平成２７年度第２回理事会において、第３条の「補助金の対象となる事業は、次に掲げるものとする。ただし、教室・講習会の開催参加人数は２０名程度を超えるものとする。」を「補助金の対象となる事業は、次に掲げるものとし、松浦市内で開催するものとする。ただし、教室・講習会の開催参加人数は２０人程度を超え、参加料等（保険料は除く）の徴収がないものに限る。」に改正。

附則　３　この規定は、令和３年４月１日から施行する。

　　　松浦市体育協会の名称が松浦市スポーツ協会に変更されたことに伴い、内規を改正する。

(様式２)

令和　　年　　月　　日

松浦市スポーツ協会会長　様

競技団体名

会　長　名

教室・講習会開催事業補助金申請書

下記の教室・講習会について、補助金を交付されるよう申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 教室・講習会名 |  |
| 目　的 |  |
| 期　日 |  |
| 会　場 |  |
| 講師名 |  |
| 対象者 |  |
| その他 |  |

 (様式２－１)

令和　　年　　月　　日

松浦市スポーツ協会会長　様

競技団体名

会　長　名

教室・講習会開催事業補助金実績報告書

下記の教室・講習会について、関係書類を添えて報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 教室・講習会名 |  |
| 期　日 |  |
| 会　場 |  |
| 講師名 |  |
| 対象者（人数） |  |
| その他 |  |

関係資料

　１．参加者名簿

　２．写真

(様式３)

令和　　年　　月　　日

松浦市スポーツ協会会長　様

競技団体名

会　長　名

県大会開催事業補助金申請書

下記の県大会開催について、補助金を交付されるよう申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 大会名 |  |
| 期　　日 |  |
| 会　　場 |  |
| 開催要項 | 別紙のとおり |
| 対　　象 |  |
| その他 |  |

(様式３―１)

令和　　年　　月　　日

松浦市スポーツ協会会長　様

競技団体名

会　長　名

県大会開催事業補助金実績報告書

下記の県大会について、関係書類を添えて報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 大会名 |  |
| 期　　日 |  |
| 会　　場 |  |
| 参加人員 | 競技者 | 団体　　　チーム（　　　名）個人　　　名合計　　　名（実人員） |
| 審判　　　名、　　係員　　　名、　　他　　　名 |
| 成　　績 | 別紙のとおり |
| 組合せ | 別紙のとおり |

関係資料

　１．結果表等